



八尾商業まつり開催実行委員会（事務局：八尾商工会議所）

～ やお買い物まつり参加店舗の皆さまへ ～

# 八尾市商売繁盛支援事業

## 各種補助金へ申請できます！

“With コロナ”、“After コロナ”の中で、安心して買い物や飲食ができる環境づくりを行い、市内商業の振興を図るため、「やお買い物まつり」参加店舗を対象に、各種支援を実施します。

### ①感染防止対策支援補助金とは？

“With コロナ”、“After コロナ”の環境の中で安心して買い物や飲食、また働けるよう「やお買い物まつり」参加店舗を対象に感染防止対策に要した費用の一部を補助します。



### ②キャッシュレス化推進補助金とは？

新型コロナウイルス感染症拡大防止とともに、店舗運営の効率化、消費者の利便性の向上を図るため、「やお買い物まつり」参加店舗を対象にキャッシュレス決済手数料の一部補助や新規導入を支援します。

### ③新規創業補助金とは？

コロナ禍の厳しい状況の中、意欲的に八尾市内で新規に開業された店舗を対象に支援します。

また、八尾市内に本店がある商業店舗に限り、八尾市内に2店舗目以降を開業された場合も支援対象となります。

（いずれも「やお買い物まつり」に参加している店舗であること。）



申請  
期間

2021年1月6日(水)～同年2月19日(金)まで



# ①感染防止対策支援補助金

<b>補助 内容</b>	<p>コロナ禍においても、安心できる環境の中で消費者が買い物や飲食ができるよう、感染防止対策に要した費用を補助。</p> <p>[対象経費] 2020年4月1日～同年11月30日までに要した感染防止対策費用</p> <p>[補助額] 上限30,000円/店舗（2店舗以上参加の場合は上限60,000円）</p> <p>[補助率] 実際に支出した経費の2/3（市外本社の場合は補助率1/2）</p>
------------------	--

<b>申請 条件</b>	<p>★以下の申請要件を全て満たすことが必要です。</p> <p>① 第22回やお買い物まつり参加店舗であること。</p> <p>② 八尾市内に商業店舗を有しており、今後も事業を継続する見込みがあること。</p> <p>③ 八尾市内において、一般消費者に商品・サービスを販売・提供する法人または個人事業主であること。</p> <p>④ 大阪府感染防止宣言ステッカーに登録していること。</p>
------------------	--

<b>対象 経費</b>	<table border="1"> <tr> <td>①消毒費用</td> <td>消毒設備(除菌剤の噴霧装置、オゾン発生装置、紫外線照射機等)の購入費、消毒作業の外注費、消毒液・アルコール液の購入費</td> </tr> <tr> <td>②マスク費用</td> <td>マスク・ゴーグル・フェイスシールド・ヘアネットの購入費</td> </tr> <tr> <td>③清掃費用</td> <td>清掃作業の外注費、手袋・ゴミ袋・石けん・洗浄剤・漂白剤の購入費</td> </tr> <tr> <td>④飛沫対策費用</td> <td>アクリル板・透明ビニールシート・防護スクリーン・フロアマーカークの購入費・施工費</td> </tr> <tr> <td>⑤換気費用</td> <td>換気設備(換気扇、空気清浄機、換気機能付きエアコン等)の購入費</td> </tr> <tr> <td>⑥衛生管理費用</td> <td>ユニフォームのクリーニング外注費、トイレ用ペーパータオル・使い捨てアメニティ用品の購入費、非接触型体温計・サーモカメラ・キーレスシステム・インターホン・コイントレーの購入費</td> </tr> <tr> <td>⑦PR費用</td> <td>感染防止の注意喚起に関連したポスター・チラシの外注・印刷費</td> </tr> </table>	①消毒費用	消毒設備(除菌剤の噴霧装置、オゾン発生装置、紫外線照射機等)の購入費、消毒作業の外注費、消毒液・アルコール液の購入費	②マスク費用	マスク・ゴーグル・フェイスシールド・ヘアネットの購入費	③清掃費用	清掃作業の外注費、手袋・ゴミ袋・石けん・洗浄剤・漂白剤の購入費	④飛沫対策費用	アクリル板・透明ビニールシート・防護スクリーン・フロアマーカークの購入費・施工費	⑤換気費用	換気設備(換気扇、空気清浄機、換気機能付きエアコン等)の購入費	⑥衛生管理費用	ユニフォームのクリーニング外注費、トイレ用ペーパータオル・使い捨てアメニティ用品の購入費、非接触型体温計・サーモカメラ・キーレスシステム・インターホン・コイントレーの購入費	⑦PR費用	感染防止の注意喚起に関連したポスター・チラシの外注・印刷費
①消毒費用	消毒設備(除菌剤の噴霧装置、オゾン発生装置、紫外線照射機等)の購入費、消毒作業の外注費、消毒液・アルコール液の購入費														
②マスク費用	マスク・ゴーグル・フェイスシールド・ヘアネットの購入費														
③清掃費用	清掃作業の外注費、手袋・ゴミ袋・石けん・洗浄剤・漂白剤の購入費														
④飛沫対策費用	アクリル板・透明ビニールシート・防護スクリーン・フロアマーカークの購入費・施工費														
⑤換気費用	換気設備(換気扇、空気清浄機、換気機能付きエアコン等)の購入費														
⑥衛生管理費用	ユニフォームのクリーニング外注費、トイレ用ペーパータオル・使い捨てアメニティ用品の購入費、非接触型体温計・サーモカメラ・キーレスシステム・インターホン・コイントレーの購入費														
⑦PR費用	感染防止の注意喚起に関連したポスター・チラシの外注・印刷費														

※同種の補助金を受けている対象経費については対象外となります。（例：小規模事業者持続化補助金等）

※詳細は公募要綱をご参照ください。 <https://www.yaocci.or.jp/>

<b>申請 方法</b>	<table border="1"> <tr> <td>①郵送</td> <td> <p>申込書・必要書類・誓約書等を郵送（レターパック等）</p> <p>[送付先] 〒581-0006 大阪府八尾市清水町 1-1-6 八尾商工会議所（八尾商業まつり開催実行委員会）宛て</p> </td> </tr> <tr> <td>②メール</td> <td> <p>申込書・必要書類・誓約書等をJPGやPDFでメール送信</p> <p>[送付先] shinkou_g@yaocci.or.jp</p> </td> </tr> </table>	①郵送	<p>申込書・必要書類・誓約書等を郵送（レターパック等）</p> <p>[送付先] 〒581-0006 大阪府八尾市清水町 1-1-6 八尾商工会議所（八尾商業まつり開催実行委員会）宛て</p>	②メール	<p>申込書・必要書類・誓約書等をJPGやPDFでメール送信</p> <p>[送付先] shinkou_g@yaocci.or.jp</p>
①郵送	<p>申込書・必要書類・誓約書等を郵送（レターパック等）</p> <p>[送付先] 〒581-0006 大阪府八尾市清水町 1-1-6 八尾商工会議所（八尾商業まつり開催実行委員会）宛て</p>				
②メール	<p>申込書・必要書類・誓約書等をJPGやPDFでメール送信</p> <p>[送付先] shinkou_g@yaocci.or.jp</p>				

<b>申請 様式</b>	<p>[申請様式ダウンロード先]</p> <p><a href="https://www.yaocci.or.jp/event/yao-kaimonobosyu.html">https://www.yaocci.or.jp/event/yao-kaimonobosyu.html</a></p> <p>※申請書は八尾商工会議所でも受け取り可</p>
------------------	--

※新型コロナウイルス感染防止のため、申請は郵送・メールのみとなります。  
ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

## ②キャッシュレス化推進補助金

<b>補助内容</b>	<p>キャッシュレス決済を既に導入、もしくは新規で導入する店舗を対象に決済手数料の補助や新規導入を支援するための補助。</p> <p>◇既導入店舗への支援</p> <p>[対象経費] 2020年4月1日～12月31日までに発生したキャッシュレス決済手数料</p> <p>[補助額] 上限30,000円/店舗（2店舗以上の場合は60,000円）</p> <p>[補助率] 実際に支出した手数料の2/3（市外本社の場合は補助率1/2）</p> <p>◇新規導入店舗への支援</p> <p>[補助額] 2020年9月1日～12月31日までに新規でキャッシュレス決済を導入した店舗に対して30,000円/店舗を補助。（2店舗以上の場合は60,000円）</p> <p>※同種の補助金との併用不可</p>
<b>申請条件</b>	<p>★以下の申請要件を全て満たすことが必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 第22回やお買い物まつり参加店舗であること。</li><li>② 八尾市内に商業店舗を有しており、今後も事業を継続する見込みがあること。</li><li>③ 八尾市内において、一般消費者に商品・サービスを販売・提供する法人及び個人事業主であること。</li><li>④ 大阪府感染防止宣言ステッカーに登録していること。</li></ol> <p>◇既にキャッシュレス決済を導入している店舗</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・手数料が発生するキャッシュレス決済を導入していること</li><li>・2020年4月1日～同年12月31日までにキャッシュレス決済手数料が発生していること。</li><li>・キャッシュレス決済手数料が発生している証明ができること。（例：請求書、領収書等）</li></ul> <p>◇新たにキャッシュレス決済を導入する店舗</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2020年9月1日～同年12月31日までに新規でキャッシュレス決済を導入した証明ができること。（例：OOPayの登録完了メール、契約書等）</li></ul>

## ③新規創業補助金

<b>補助内容</b>	<p>2020年4月1日～同年11月30日までに八尾市内で新たに開業された店舗を支援するための補助。（八尾市内に本店がある商業店舗に限り、八尾市内に2店舗目以降を開業された場合も対象）</p> <p>[補助額] 100,000円/店舗（1事業者につき1回限り）</p>
<b>申請条件</b>	<p>★以下の申請要件を全て満たすことが必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 第22回やお買い物まつり参加店舗であること。</li><li>② 2020年4月1日から同年11月30日までに八尾市内で創業した商業店舗であり、今後も事業を継続する見込みがあること。</li><li>③ 八尾市内において、一般消費者に商品・サービスを販売・提供する法人または個人事業主であること。</li><li>④ 大阪府感染防止宣言ステッカーに登録していること。</li></ol>

<p style="text-align: center;"><b>必要書類</b></p>	<p><b>★各補助金共通で必要となる書類</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 補助金申請書・請求書（様式1）</li> <li><input type="checkbox"/> 誓約書・同意書（様式2）</li> <li><input type="checkbox"/> 事業所の所在地が確認できる書類 （確定申告書、取引先が発行した請求書・納品書 等）</li> <li><input type="checkbox"/> 本人確認書類の写し（運転免許証、パスポート、保険証 等）</li> <li><input type="checkbox"/> 振込先確認書類の写し（通帳の見開き1・2ページ 等）</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>+</b></p> <p><b>①感染防止対策補助金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 感染防止対策に要した費用の証明書（領収書 等）</li> </ul> <p>注）同種の補助金を受けている対象経費は、その対象経費分は申請不可（例：小規模事業者持続化補助金 等）</p> <p><b>②キャッシュレス化推進補助金</b></p> <p>◇<u>既にキャッシュレス決済を導入している店舗</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> キャッシュレス決済手数料の証明書（請求書 等）</li> </ul> <p>注）国のキャッシュレスポイント還元事業で手数料の補助を受けている場合は、その補助額を控除。</p> <p>◇<u>新たにキャッシュレス決済を導入する店舗</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 新規でキャッシュレス決済を導入した証明ができる書類 （例：OOPayの登録完了メール、契約書 等）</li> </ul> <p><b>③新規創業補助金</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 開業日が2020年4月1日から11月30日までの日付で税務署に提出している開業届出書（控）</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>交付時期</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>2021年3月頃に順次交付</b></p>

[申請についてのお問い合わせ先]  
八尾市商売繁盛支援事業コールセンター  
TEL：072-922-1183（土日祝を除く平日9時～16時30分）  
MAIL：shinkou\_g@yaocci.or.jp